

# 市民ネットワーク



市民ネットワークは  
1991年から議員を  
出し続けている  
地域政党です

## わかばまちづくり通信 NO.84

発行：市民ネットワークちば わかば事務所

〒264-0033 千葉市若葉区都賀の台4-5-15

Tel 043-284-2339 Fax. 043-284-2362

### INDEX

- 政治を学ぶ・憲法を読み直す
- マイナンバーで個人情報流出?!
- 沿道住民からも愛される街路樹へ
- 性暴力被害支援センターのご案内

## これからこそ大事！ 政治を学ぶ・憲法を読み直す

平和をどうつくるかの方法論は、いろいろな考え方があっていいと思いますが、憲法を無視し、9月17日に安保関連法案の強行採決(?)を行い19日に成立させた安倍政権のやり方に、私たちは到底納得できません。

アイドルグループ制服向上委員会の齋藤優里彩さん(19歳)の「法を守らない国民は処罰されるのに、憲法を守らない権力者はなぜ見過ごされるのだろう」という発言(東京新聞に掲載2015.9.24)は、まさに私たちの思いを代弁してくれています。採決は無効で審議のやり直しを求めるという動きや、国会周辺での市民の意思表示の動きは活発です。ここにきて政治に関心を持ち始めた女性や若者たちに、身近にある「政治」「憲法」を学んでほしいと思い、「憲法を読む会」を始めました。憲法前文を読むだけでも、いかに安保法制が憲法違反かわかるはず。ご家族皆さんで読んでみてください。

### 初めての人のための憲法を読む会(第3回)

- 日時：2015年11月20日(金) PM1:30~3:00
  - 会場：市民ネットワークわかば事務所  
(都賀の台4-5-15 ランドロームフードマーケットの向かい)
  - 資料代：200円(初回のみ) ワンドリンク付き  
※資料用意の都合上、申し込みをお願いします
- TEL 284-2339 FAX 284-2362  
Mail wakaba@chibanet.jp



## 日本国憲法 前文

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起きることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務である。信じて、

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

## マイナンバーで 個人情報流出?!

10月1日からマイナンバー制度が始まりました。順次、簡易書留で「個人番号通知カード」と「顔写真付きの個人番号カードの交付を受けるための申請書」が市民に届き、来年1月には行政手続きにマイナンバーの使用が開始となります。

住基ネットの4情報(氏名・性別・生年月日・住所)と所得・税金・年金などの個人情報を一元管理して所得を把握し、生活保護などの不正受給が防止できるなどと国は説明。番号利用は、その他、特定健診や予防接種の管理、民間利用である預金口座開設にまで拡大される予定です。さらに、戸籍・旅券・運転免許証・健康保険者証やクレジットカード等へも利用拡大する計画があり、自治体にも独自利用を推奨しています。すでに法律上、警察組織は裁判所の令状もなしに、いつでも個人情報にアクセスできるので、制度が始まれば私たちの個人情報は丸裸です。情報を取り扱う行政や企業が、システムのセキュリティ対策や職員の研修など、個人情報流出防止策をとることは必須です。

個人に届いた交付申請書を送ると「顔写真付きの個人番号カード」が受け取れます。このカードは身分証明書としても使えますが、紛失したり、暗証番号を他人に知られてしまうと個人情報を危険にさらすことになります。自分にとって本当に必要なものなのか考え、必ずしも交付を受ける必要はないことを覚えておきましょう。



### 若葉区の良さを発見する 恒例・若葉おもしろツアー

10月14日(水) 御成街道を歩きました。

おすすめスポット募集中!!

## 沿道住民からも愛される街路樹へ

都賀の台の街路樹マテバシイが昨冬の剪定後、成育不良になったことをきっかけに、今後の街路樹のあり方について、若葉公園緑地事務所・若葉土木事務所職員の方と勉強会を行いました。

3年ぶりの強剪定、街路樹の過酷な環境、天候不順等の複合的な要素が主な原因でした。

公園緑地事務所には、住民からの苦情も多いそうです。造成から数十年経った住宅街では、

- ・大きく育った街路樹を今後どうしていくのか
- ・枯れてしまった樹を更新する必要があるのか
- ・空間に見合った樹種に変更をするのか…等。

状況に合わせて柔軟な対応が必要だと分かりました。

職員の方の「管理だけでなく、長い目で見て整備の方針を住民と共有したい」という話には私たちも同感で、市民との協働が進むよう、働きかけていきたいと思ひます。



10月8日 勉強会の様子

## 性暴力被害に一人で悩んでいる方へ…相談窓口をご紹介します!

### ◇◇◇千葉性暴力被害支援センターちさと◇◇◇

「ちさと」は性暴力の被害を受けた女性やご家族のためのワンストップ支援センターです。支援員と産婦人科医師(いずれも女性)が、被害者に寄り添った相談や診察をいたします。

ほっとこーる ☎043-251-8500

月~土 9:00~17:00 電話相談・在室相談(予約制)

(電話による予約、問い合わせ 警察、司法、心理療法などとも連携します)

~レイプなど緊急な場合は24時間対応~

性被害に遭われた直後の婦人科診療(検査)証拠採取を、

警察同行の有無を問わず

国立病院機構千葉医療センター外来で行います

警察への連絡は強制しませんが、代行をいたします

診察にはなるべく保険証をご持参ください

